自己株式の処分に関する取締役会決議公告

株主各位

平成21年2月27日神戸市長田区三番町五丁目5番地

ビオフェルミン製薬株式会社

取締役社長 藤本 孝明

平成21年2月26日開催の当社取締役会において、自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 売出しによる自己株式の処分

(1) 処分株式の種類及び数 普通株式 220,000 株

(2) 処 分 価 額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則 第22条に規定される方式により決定する。

(3) 処 分 方 法 売出しとし、日興シティグループ証券株式会社、野村證券 株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、新光証券

株式会社、東海東京証券株式会社、SMBC フレンド証券株式会社、同三証券株式会社、コスモ証券株式会社、東洋証券株式会社、藍澤證券株式会社及び極東証券株式会社に全株

式を買取引受けさせる。

(4) 払 込 期 日 平成21年3月16日(月)から平成21年3月19日(木)までのいずれかの日

2. 第三者割当による自己株式の処分

(1) 処分株式の種類及び数 普通株式 30,000 株

(2) 処 分 価 額 上記1.(2)に記載の処分価額と同一とする。

(3) 割当先及び割当株式数 日興シティグループ証券株式会社 30,000 株

(4) 払 込 期 日 平成21年3月26日(木)

以上

株式売出しのお知らせ

上記自己株式の処分にかかる売出しと併せて、日興シティグループ証券株式会社が当社株主から30,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行うことがあります。